



## コンプライアンス

JICAは、日本のODAの実施機関として法令やルールの遵守はもちろん、社会的規範に則して、国民や国際社会の期待に応えることを目指し「JICAの行動理念(コンプライアンス・ポリシー)」を定めています。

コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業の関係者を対象とする規程やガイドラインなどを設けています。なかでも、「独立行政法人国際協力機構コンプライアンスに関する規程」では、役職員のコンプライアンス意識の醸成、業務運営の公正性の確保を目的として、事故報告、内部通報、外部通報といった各種制度やコンプライアンス委員会の設置について定

めています。また、JICAの関連事業で贈収賄などの不正行為が行われないよう、不正腐敗情報相談窓口などによる不正腐敗防止にも取り組んでいます。

なお、JICA職員がフィリピン向け円借款「首都圏鉄道3号線改修事業」の調達手続きに関する秘密情報を漏洩した事案(2024年7月に懲戒処分を公表)については、2024年11月に検証委員会を設置しました。JICAでは秘密情報の管理に関する研修強化など再発防止策を講じてきましたが、検証委員会における事実関係の再検証およびさらなる再発防止策の検討結果を踏まえて、必要な措置を講じていきます。

関連情報 [JICAウェブサイト >>>> 内部統制・コンプライアンス](#)

## リスク管理

中期計画などの組織の目標や計画を効果的・効率的に達成するにあたって、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、リスクへの対応体制を確保の上、事業の確実な実施を目的にリスクの特定・評価と対応を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスク

を特定し、組織や業務への影響を評価の上、当該リスクの低減に取り組んでいます。内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」で、リスクの評価とリスクへの対応に必要な事項を確認・検討することによって組織的な対応を強化しています。

## 金融リスク管理

### 概要

有償資金協力業務(円借款および海外投融資)の実施にあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクを伴います。JICAでは一般の金融機関のリスク管理手法を参照の上、円借款債権などの適切な管理を実施しています。

具体的には、有償資金協力業務のリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置付け「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統括的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定、モニタリン

グし、業務の適切性や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統括的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

### 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより資産(オフ・バランス含む)の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。有償資金協力の主たる業務である融資業務において、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大宗を占める円借款に伴うソブリン

リスク(外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク)については、公的機関として相手国政府関係当局、国際通貨基金(IMF)や世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融资については、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

### 1. 信用格付

JICAは独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量にも活用するなど、信用リスク管理の基礎を成すもので、債務者をソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しも行っています。

### 2. 資産自己査定

資産自己査定は、金融機関が自ら保有する資産を、回収不能となる危険性、または価値の毀損に関する危険性の度合に応じて区分する取り組みです。信用リスク管理の手段であり、償却・引当の適時適切な実施のためにも必要です。JICAは一般の金融機関に適用される法律も参照しながら、内部規程などを整備して資産自己査定を実施するとともに、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。

### 3. 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加え、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスク計量にも取り組んでいます。信用リスク計量にあたっては、長期の貸出、開発途上国や新興国向けのソブリン融資が大宗というローン・ポートフォリオの特徴、パリクラブなど国際的支援の枠組み(公的債権者固有の債権保全メカニズム)などを織り込んだ独自の信用リスク計量を行っています。

## 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

JICAの長期にわたる固定金利融資については、市場金利の変動により損失を被る金利リスクを負っていますが、政府出資金受入や利益剰余金積立による自己資本の備えなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

また、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じた担保徴求により、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款などに伴い発生し得る為替リスクについては、外貨建て債務による資金調達や、通貨スワップなどを利用して回避あるいは抑制を行っています。

また、海外投融资では、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額の大宗は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

## 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクを指します。資金繰りリスクとは、運用と調達期間のミスマッチのほか、予期せぬ入金遅延や支出増加に起因するリスクです。必要な資金確保ができなくなることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を意味します。市場流動性リスクとは、市場の混乱などに起因するリスクです。市場で取引できなくなることや通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を意味します。

有償資金協力勘定では、資金繰りの適切な管理に加えて財政融資資金借入、JICA債発行などの多様な資金調達手段の確保により流動性リスクを回避しています。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICAで

は、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより生じるリスクをオペレーショナルリスクとしており、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

## 情報セキュリティ・個人情報保護

JICAでは、情報セキュリティと個人情報保護に関する規程類を整備し、これらの遵守に取り組んでいます。

情報セキュリティについては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」(令和5年度版)を踏まえて内部規程を定め、対策を推進しています。また、次期の情報システム基盤や情報通信網の整備に向けて、サイバー攻撃などのリスクへの対策を強化しています。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57)の改正および統一基準群の改正に伴い、内部規程を改正しました。

情報セキュリティや個人情報保護の重要性が一層高まるなか、役職員など向けの訓練や研修、情報セキュリティ事案発生時の即時対応チーム(CSIRT)の体制強化など、運用面の強化にも引き続き取り組んでいます。

関連情報 JICAウェブサイト >>> 個人情報保護制度

## 情報公開

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、JICAウェブサイトなどで、組織や業務、

財務に関する情報、その評価や監査に関する情報、調達や契約に関する情報などを公開しています。

## 組織・業務運営の改善への取り組み

### 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

2023年度は、前年度のサステナビリティ委員会設置に続き、最高サステナビリティ責任者(CSO)とサステナビリティ推進担当特命審議役を配置し、サステナビリティ推進室を新設。重要課題に組織が一体的に対応する体制を確立しました。2024年10月からは副理事長がCSOの役割を担っています。また、法務・コンプライアンス担当特命審議役のポストを新たに設置し、組織内の法務・コンプライアンス業務の一層の機能強化を進めました。

さらに、ロシアによる侵略で支援業務が急増しているウクライナに事務所を新設したほか、新型コロナウイルス

感染症対応の経験・教訓を踏まえ、健康危機に脆弱な開発途上国が重要な課題に対処することを支援するため、人間開発部グローバルヘルスチームを設置。また、グローバルな複合的危機が高まりつつある状況下で緊急的な無償資金協力案件を迅速に形成し実施するため、資金協力業務部実施監理第四課を設置しました。

### 業務運営の経費にかかる効率化、適正化

日本の開発協力に対する内外の期待や要請に機動的に対応するため、業務運営の合理化に向けた固定的経費の削減などによる経費の効率化、人件費管理の適正化、保有資産の必要性の見直しなどを進めています。